

令和3年4月1日

各 位

#### 消防法施行規則の一部を改正する省令による届出様式の押印省略について

始良市消防本部では、この度の改正をもとに検討の結果、令和3年4月1日から各種様式の押印を不要としました。ただし、内容に不備があった場合、窓口に来庁の方の印をもって訂正をいたしますので印鑑の持参をお願いいたします。

予防条例にかかわる様式については、条例改正が完了していないことから、当面の間は従来通り押印をお願いいたします。改正の際は、ホームページ上でお知らせいたします。

その他の様式については、「印」があるものは引き続き押印をお願いいたします。

この度の押印省略となる対象の掲載様式は以下の通りです。

#### 一般予防関係 \*改正と併せて省略とした様式も含まれます

- ・ 消防計画作成（変更）届出書
- ・ 防火・防災管理者選解任届出
- ・ 全体についての消防計画作成（変更）届出書
- ・ 統括防火防災管理者選任（解任）届出書
- ・ 防火対象物点検報告特例認定申請書
- ・ 消防用設備等点検結果報告書
- ・ 圧縮アセチレンガス等の貯蔵
- ・ 防火管理者資格取得修了証再交付申請書
- ・ 表示マーク交付（更新）申請書
- ・ 消防訓練計画通知書
- ・ 防火・防災訓練についての依頼書

#### 危険物関係

- ・ 危険物完成検査前検査申請書
- ・ 危険物完成検査申請書
- ・ 危険物譲渡引渡届出書
- ・ 危険物設置許可申請書
- ・ 危険物廃止届出書
- ・ 危険物品名、数量又は指定数量の倍数変更届出書
- ・ 危険物仮使用承認申請書
- ・ 危険物変更許可申請書
- ・ 危険物保安監督者選任、解任届出書
- ・ 予防規程制定（変更）認可申請書